

■ 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、医療 DX を推進し、質の高い医療を提供するため、以下の体制を整備しています。

- ・ 診療報酬明細書のオンライン請求を行っています。
- ・ オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・ オンライン資格確認システムを利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・ マイナポータルの医療情報等に基づき、健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- ・ マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

2026 年 6 月更新